

家庭教育支援の方策について

「～子どもの健やかな成長を願って～」

- 調査研究報告書 -

平成27年12月

相模原市社会教育委員会議

目次

はじめに（調査研究の目的）	P	1
1 家庭教育支援の法的背景	P	2
2 家庭教育をめぐる現状と課題	P	3
(1) 子育て家庭の現状と課題		
ア 社会状況の変化		
イ 子育ての状況		
ウ 子育て家庭の現状と課題・まとめ		
(2) 本市の家庭教育支援の現状と課題		
ア 家庭教育支援講座（公民館）		
イ 家庭教育に関する講演会等（教育委員会）		
ウ 子育て広場・ふれあい親子サロン（市長部局）		
エ 様々な教室や相談等（保健センター、こども家庭相談課等）		
オ 本市の家庭教育支援の現状と課題・まとめ		
3 家庭教育支援の方策を検討するためのテーマの設定	P	7
(1) テーマ1「多様な家庭へ情報や学びを届ける工夫」		
(2) テーマ2「学びを通じた親育ちの支援」		
(3) テーマ3「地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる」		
4 家庭教育支援の方策	P	8
(1) 多様な家庭へ情報や学習機会を届ける工夫		
ア 情報の発信内容		
イ 情報発信の時期や発信場所		
ウ 情報の発信方法		
(2) 学びを通じた親育ちの支援		
ア 学習機会・場の提供、学習を通じた保護者の仲間作り		
イ 父親向けの取組		
(3) 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になるために		
ア 親子を身近な地域で支える		
イ 地域の教育資源を利用した体験の機会作り		
ウ 地域社会における次世代の担い手作り		
エ 子育て「コーディネーター」の養成		
オ 家庭教育支援団体の協議会設置に向けた検討		
おわりに（調査研究のまとめ）	P	11
関連資料	P	13

はじめに（調査研究の目的）

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが「生きる力」を身につける上で重要な役割を担っているが、子どもたちの生活習慣の乱れや社会的マナーの低下、自立心や自己肯定感における課題など、本来、家庭が果たすべき役割が果たされていない状況が指摘されている。

このような家庭教育をめぐる課題には、直接家庭教育を担う個々の保護者の問題のみならず、少子化・核家族化により子育てに関する知恵・手法が伝承されにくいことや、地域とのつながりの希薄化により親子が孤立しがちな環境にあること、雇用環境の変化といった社会的要素が大きく影響している。

私たちが直面する問題として、いじめ、不登校、児童虐待、若者の引きこもり、社会格差、青少年犯罪など、親子を取巻く様々な問題がある。

国においては、平成18年の教育基本法の改正による家庭教育に関する規定の新設や、平成20年の社会教育法改正により市町村の教育委員会の事務として「家庭教育に関する情報の提供」が追加されたほか、平成25年6月「第2期教育振興計画」では、第1期の方向性を引継いで、「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が基本施策として位置付けられるなど、ますます複雑化する社会の中で、家庭教育を社会全体で支援する必要があることを明確にしている。

本市でも、相模原市教育振興計画において基本方針の一つとして「子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上の促進」を掲げ、PTA連絡協議会に委託している家庭教育事業、公民館における子育て講座等の実施により保護者への学習機会の提供を行っている。

しかしながら、講座等を例に取り上げれば、参加者は自ら学ぶ意欲とその余裕がある保護者が主であり、時間的・精神的に余裕のない保護者や家庭教育に関心の低い保護者へのアプローチが課題となっていた。

今期の社会教育委員会議では、本市の子育て家庭の現状や家庭教育支援の実施状況をあらためて検証するとともに、「多様な家庭へ情報や学びを届ける工夫」、「学びを通じた親育ちの支援」、「地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる」をテーマとし、その具体的な方策について調査研究を行った。特に「家庭教育支援の情報が届きにくい家庭にいかにつけるか」「親育ちの一環としての父親向けの取組」「支えられた親子が地域社会の担い手となるような支援の循環をいかにつくるか」については本会議が思いを深くした点である。なお、子育て家庭とは、乳幼児から中学・高校生までの子どもを育てている家庭とした。

この調査研究報告書が、子どもたちの健やかな成長と、保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていくための地域の家庭教育支援の取組みに活かされることを願うものである。

1 家庭教育支援の法的背景

家庭は、子どもが生まれ、育っていく時の基盤となるものであり、家庭教育は、全ての教育の出発点として大きな役割を担っている。

その一方で、今日の子どもが育つ環境においては多くの課題があり、その解決のためには、家庭、学校、地域の連携を強めることが必要となっている。そして、行政にはあらゆる面において教育環境の醸成を進めることが求められており、家庭教育もその例外ではない。平成18年に改正された教育基本法でも、家庭教育について次のような規定が新設された。

〔教育基本法〕

第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

教育基本法改正に伴い、社会教育法も一部改正され、国・地方公共団体・市町村教育委員会が家庭教育に果たすべき役割を次のように規定した。

〔社会教育法〕

第3条（国及び地方公共団体の任務）

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 （略）

3 国及び地方公共団体は、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の推進に資することとなるよう努めるものとする。

第5条（市町村の教育委員会の事務）

市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

1から6 （略）

7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

8から19 （略）

また、平成27年3月に制定された「相模原市子どもの権利条例」には、「保護者の責務」と「地域住民等の責務」が規定されている。

〔相模原市子どもの権利条例〕

第9条（保護者の責務）

保護者は、子どもの健やかな育ちに関する第一義的な責任者であることを認識し、子どもの年齢及び発達に応じた養育に努めなければなりません。

- 2 保護者は、子どもに対し、いかなる理由によっても体罰及び虐待を行ってはなりません。
- 3 保護者は、子どもが自らの権利を正しく理解し、他者の権利を尊重できるよう支援するものとしします。
- 4 保護者は、市が実施する子どもに関する施策に積極的に関わるよう努めるものとしします。

第11条（地域住民等の責務）

地域住民等は、子どもの豊かな人間性が人、自然、社会及び文化との関わりの中で育まれることを認識し、子どもの健やかな育ちを支援するよう努めるものとしします。

- 2 地域住民等は、安全で安心して過ごすことができる地域づくりにより、犯罪、いじめ及び虐待から子どもを守るよう努めるものとしします。
- 3 地域住民等は、子どもが地域社会の一員として、地域の活動に参加できる機会の確保に努めるものとしします。
- 4 地域住民等は、市が実施する子どもに関する施策に協力するよう努めるものとしします。

2 家庭教育をめぐる現状と課題

（1）子育て家庭の現状と課題

ア 社会状況の変化

（ア）子育て家庭の社会的孤立化の傾向

厚生労働省の平成26年国民生活基盤調査の概況によると、我が国では、18歳未満の児童のいる世帯の割合は、平成元年の41.7%から、平成26年の22.6%に大きく低下している。本市もほぼ同様の低下を示している。

本市の調査によれば、子どもをみてる親族・知人が「いずれもない」と答えている保護者が約15%おり、ひとり親家庭では約20%となっている。相模原市の自治会加入率の推移を見ると、平成22年度の60.14%から平成27年度の55.77%へ減少しており、地域とのつながりの希薄化も進んでいる。

子どもを持つ世帯が減少することで、子どもや子育て家庭が、地域社会の中で少数派となってきている。

さらに、身近で相談をできる人が少なくなっている中、子育ての不安や負担感を抱え、子育てに自信を持たず、それぞれの家庭において、行き詰まり感を抱え、孤立化しやすい状況となっている。

（関連資料 図1-1、図2～図3）

(イ) 多様化する家庭環境

社会・経済の急激な変化によって、我が国全体が、成熟社会や人口減社会という新しい時代への対応に直面している状況の下、家庭や家族の形態も変容し、多様化している。

厚生労働省の平成26年国民生活基盤調査の概況によると、我が国において三世帯世帯の割合は、平成元年の14.2%から平成26年の6.9%に低下しており、本市でもほぼ同様に低下を示している。このため、保護者が直接祖父母などから子育てに関して学ぶ機会や相談・協力できる人が少なくなってきており、保護者だけで子育てを担わざるを得ない状況が進んでいる。

また、グローバル化が進み個人と世界との関係が一段と近くに感じられるようになってきている。一方では、ゲーム、インターネットなどのバーチャルの世界に依存し過ぎてコミュニケーション能力が不足するような事態となっている。

(ウ) 家庭生活の変化

家庭生活は高度経済成長期を経て大きく変化した。長時間労働などにより、家族が一緒に過ごす時間が十分とれず、家族がそれぞれ個別に行動するようになってきている。また、核家族化が進み、自分の子どもを持つまで、赤ちゃんに接する経験を持ったことのない人も多くなってきている。さらに、都市化が進み、空き地や原っぱなど子どもの身近な戸外の遊び場は減る一方で、インターネットや携帯電話、ゲームなどが普及し、室内での遊びが主となり、社会の中で子どもの姿が見えにくく、子どもの存在感が薄れている。

子育ての傾向としては、「子育ての関心を高く持っている家庭」と「子育てに関心の低い家庭」の二極化が進んでいる。(関連資料 図4～図5-2)

イ 子育ての状況

(ア) 子育ての支え

子育ての支えについては、子どもをみてる親族・知人が「いずれもいない」と答えている就学前児童の保護者が15.1%、小学校児童の保護者で14.1%、ひとり親家庭では19.6%である。また、気軽に相談できる人の有無では、「いない、ない」と回答した就学前児童の保護者が6.5%、ひとり親家庭では22.4%である。核家族化の進展に伴い、このように子育てを支援してくれる人や相談できる人がいないという「子育ての孤立化」が広がってきている。ひとり親家庭では、特にこの傾向が強くなっていることが示されている。(関連資料 図1-1、図1-2)

(イ) 子育てのニーズ

子育てのニーズについては、日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスを見ると、小学校児童の保護者が希望するサービスの第1位は、

「子どもを遊ばせる場や機会の提供」の 49.8%である。次いで、「親のリフレッシュの場や機会の提供」37.4%、「子育て中の親同士の仲間作り」30.7%、「親の不安や悩みの相談」30.1%、「子育てに関する総合的な情報提供」27.3%の順となっている。

このことから、都市化が進み、子どもを安心して遊ばせる空き地や原っぱなど、子どもの身近な遊び場が減っていること。子育てや日常の疲れから解放されたいという気持ちが強いのということ。また、子育てに困っている保護者は気軽に集えて語り合いのできる居場所を求めていることがわかる。

(関連資料 図6)

(ウ) 子育てに関する意識

家庭で子育てをする上で大切なことを見ると、就学前児童の保護者の 69.9%が、また、小学校児童の保護者の 69.1%が家庭で子どもと一緒にいる時間が大切と考えている。一方、平日に子どもが起きている時間で、子どもと一緒に過ごす時間としては、小学校児童の母親で、5時間(23.9%)、6時間(23.5%)となっているが、父親に至っては、1時間(45.9%)と少なくなり、時間が取れない状況がみてとれる。

テレビゲーム等で遊ぶ時間を決めている保護者や、生活リズムが身につくようしつけている保護者が増加するなど、しつけを心がける保護者が増えている状況があり、しつけや教育を家庭の役割と考える保護者が増加し、子育てに献身的な保護者が増える傾向もある。

また、子どもに対して過剰な期待をしたり、子どもの主体性への配慮に欠ける意識が強まっている。(関連資料 図7～図12)

(エ) 母親の就労

本市の調査によれば、就学前児童の 42.1%、小学校児童の 61.5%の母親が就労している。

また、現在就労していない母親の約半数が就労を希望しており、女性の社会進出と経済的な理由の両面から、就労する母親はますます増えていくと考えられる。(関連資料 図13、図14)

(オ) 父親の子育て参加

民間の調査によれば、父親の 54.2%は、今以上に家事や育児に関わりたいと思っているが、22時以後に帰宅する父親が就学前児童で 26.0%、小学校児童で 28.5%あり、子育てへの参加の意欲があっても時間的に子育てに関わることが難しい状況を示している。

(関連資料 図15、図16)

(カ) ひとり親家庭の状況

本市の調査によれば、子育て世帯の年収は、「600万円以上」(就学前児童 32.2%、小学校児童 39.0%) が最も多く、次いで「400万円～500万円未満」(就学前児童 20.9%、小学校児童 19.5%) となっているが、ひとり親家庭の世帯年収を見ると、200万円未満が 53.4% を占めている状況があり、特に、ひとり親家庭では、家計と子どもの教育の両立を図ることの負担が大きくなっており、ひとり親家庭を支援することが必要となっている。

(関連資料 図17、図18)

ウ 子育て家庭の現状と課題・まとめ

「社会状況の変化」や「子育ての状況」から見えてきた課題をまとめると、次のとおりである。

(ア) 時間的な余裕がない家庭、子育てに関心の低い家庭や身近に相談できる人のいない孤立化しがちな家庭などがあり、家庭の形態によっては、家庭教育に関する学ぶ機会が少なく、家庭教育の情報が届きにくいので、特に配慮が必要となっている。

(イ) 子育てに関する悩み・不安を解消し、家庭教育を主体的に行うための仲間づくりや学びの重要性が増している。

(ウ) 地域のつながりの希薄化から、家庭教育に関する知恵や手法の途絶、子育ての孤立化、親子の育ちを支える地域の教育力の弱まりといった問題が生じている。

(2) 本市の家庭教育支援の現状と課題

前述の家庭教育に関する問題を社会で支えるために、本市ではさまざまな事業を展開しているが、その現状と課題を展望する。

ア 家庭教育支援講座(公民館)

地域・PTA等と連携した「家庭教育支援講座()」を実施しているほか「子育て講座」、子育て中の親子を対象とした「交流の場の提供」や「各種青少年事業」を実施している。だが、参加者は限定されており、あらたな参加者の発掘が必要である。

平成24年度に大野南公民館でモデル事業を実施。平成25年度から星が丘公民館、中央公民館で継続して実施されている。PTAと公民館関係者の連携など、公民館区内だけにとどまらない、教育、連携の輪が広がる成果を得ている。(関連資料 参考1)

イ 家庭教育に関する講演会等(教育委員会)

相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロックごとに家庭教育に関する講演会等を実施しているが、参加者である保護者は減少傾向にある。背景としては、保護者の家庭教育に対する関心の低下や保護者がなかなか関

わり難い状況が想定される。

一方、PTAが企画することで、子育てを実践している立場からの視点を生かしたテーマ設定ができる。ブロック単位での実施により、ブロック内にある単位PTA間での横のつながりができるといった長所もあげられている。

ウ 子育て広場・ふれあい親子サロン（市長部局）

- ・対象：主に3歳までの子どもと保護者（子育て広場）、乳幼児とその保護者（ふれあい親子サロン）
- ・内容：親子の交流の場、子育てに関する相談・情報提供、乳幼児の身体測定（ふれあい親子サロン）
- ・会場：こどもセンター、公民館、児童館、自治会館、保育所など
様々な学習機会が提供されているが、各施設の連携は弱い。
（関連資料 参考2）

エ 様々な教室や相談等（保健センター、こども家庭相談課等）

「離乳食教室」が各地区の保健センターで実施されており、保健師、保育士による育児相談も各区こども家庭相談課、児童相談所、青少年相談センターにおいて実施されている。

このように、健康福祉部局はじめ多様な機関・施設・団体で、「離乳食教室」をはじめ、相談事業等多様な事業が実施されている。

（関連資料 参考3 - 1、参考3 - 2）

オ 本市の家庭教育支援の現状と課題・まとめ

多様な部署で多様な事業が展開されているが、横の連携が不十分である。

危機管理の視点や子育てを支える上での重要な視点として、子どもから発せられるメッセージを連携してしっかりと受け止めることの体制を整えることが重要となってきた。

参考例として、本市では、市立校の児童や生徒が不良行為を繰り返したり、犯罪の加害者や被害者になったりする恐れがある場合に、その内容や氏名、年齢などの個人情報神奈川県警と共有する協定を結んでいる。

また、様々な事業において、子育て中の方々が参加される場合に、「保育つき」かどうかということが参加の促進に繋がるので、その点については、保育対象年齢の検討を含めて今後検討が必要である。

3 家庭教育支援の方策を検討するためのテーマの設定

本会議では、課題解決に向けた支援方策を検討するために、次のテーマに焦点をあてた。

(1) テーマ1「多様な家庭へ情報や学びを届ける工夫」

社会教育分野では、公民館での子育て講座やブロックPTAでの家庭教育事業を行っているが、参加者は子育てに関心を持ち自ら学ぼうとする保護者が中心と考えられ、講座等に参

加しない保護者や参加が難しい保護者に対するアプローチが課題となっている。

時間的に余裕のない保護者、関心が低い保護者、悩みを抱え孤立している保護者など、多様な状況にある保護者に、どのように家庭教育に関する情報や学びを届けるかを検討する。

(対象とする情報)

講座、交流の場、相談機関など支援に関する情報

家庭教育の重要性や家庭での教育で大切にしてほしい事など家庭教育の啓発

(2) テーマ2「学びを通じた親育ちの支援」

社会教育の視点からは、学びを通じた保護者の気づき、育ちへの支援が一層重要となっていることから、地域の子育て家庭に関わる多様な施設、団体、人材、事業の活用と相互連携を中心に、保護者への学習機会や学習を通じた仲間づくりの充実について検討する。

また、母親向け事業が中心となっている現状から、父親向けの取組みについても検討する。

(検討の視点)

仲間づくりの充実

父親向けの取組

(3) テーマ3「地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる」

家庭教育が課題となっている一因に、地域の教育力の低下があり、親子の育ちを地域で支えるにはどのような方策が考えられるかを検討する。

また、親子を子育て支援の単なるサービスの受け手とせず、支えられた親子が地域社会の担い手となるような支援の循環をつくるための方策について考える。

(検討の視点)

地域住民の意識

親子と地域との交流の機会

地域における子どもの様々な体験の機会

支えられた親子が地域社会の担い手になる

4 家庭教育支援の方策

設定した検討方針(テーマ)に基づき、家庭教育支援の方策について、社会教育の視点から検討を行った。その結果を以下に提起する。

(1) 多様な家庭へ情報や学習機会を届ける工夫

ア 情報の発信内容

(ア) 家庭教育支援に関する講座等の事業に関する情報

(イ) 気軽に話し合いができ、いろいろな情報が得られる「場所」の情報

(ウ) 情報が得られる場所として、安心して受け入れてもらえる柔軟な対応ができる安全な基地としての「居場所」の情報

(エ) 子育てをみんなが応援しているという温かいメッセージの提供

(オ) 保護者の役割として欠かせない事柄

イ 情報発信の時期や発信場所

情報発信の時期は保護者が育児に関心が高い乳幼児期が適しているものと考えられる。また、多くの保護者が参加する場である転入届提出時、出生届提出時、乳幼児健診時、学校の入学説明会等を活用して、自分の住んでいる地域でどんな事業・相談等の支援があるか、子どもの成長段階ごとにどんな事業・相談等支援があるかを伝えることで、保護者が先を見通すことができる。

ウ 情報の発信方法

時間的・精神的に配布物を読む余裕がない保護者もいるため、今の子育て世代にあったICT（情報通信技術）を活用した方法での情報発信を強化する。

例えば、市のホームページに「家庭教育支援に特化した特設サイト」を設け、公民館での学習機会の情報をはじめ、各種家庭教育支援情報をリンクさせ、相模原市の家庭教育支援に関する情報が全て把握できるようにする。

また、SNSの活用で、即時性と双方向性のある情報提供を行う。

例えば、子育て支援の冊子には必ずQRコードをつけ、すぐに市のホームページの「家庭教育支援に特化した特設サイト」にある情報に繋がるようにする。

紙媒体では、区ごとの家庭教育支援情報や乳幼児から思春期までの子育てに必要な内容を簡潔にまとめたハンディタイプのリーフレットやパンフレットの作成・配布に取り組む。

例えば、相模原版の「家庭教育手帳」の作成・配布、父親対象冊子「お父さんといっしょ」の内容を充実させるとともに、時間的に余裕のない、子育てに関心が低い、子育ての悩みを抱え孤立しているといった保護者に家庭教育支援情報を届けるため、原始的ではあるが各家庭へポスティングをすることも有効であろう。

何よりも人から人へ伝えるのが最も効果的であり、つながりができる場をどのように作れるかが重要である。

(2) 学びを通じた親育ちの支援

ア 学習機会・場の提供、学習を通じた保護者の仲間作り

未就学児を持つ保護者には、自由度が高く、参加者に合わせて柔軟に対応できる「居場所」を作ることが必要である。こどもセンター、公民館、児童館、自治会館を使用して「子育て広場」、「ふれあい親子サロン」、「地域子育て支援拠点事業」などが実施されている。しかし、時間的、物理的な制約があり、今後柔軟な対応が望まれる。例えば、気軽に立ち寄れるカフェなどの「居場所」を作ることにも検討されてよい。

小学生を持つ保護者に対しては、学級懇談会等を活用し、保護者同士の学びあいや共同学習に取り組み、保護者自らが語り、問題提起をし、学びあいに気づく場の拡充を図るとともに事業を実施する際には、事業全体の総括ができるコーディネーターの存在が必要不可欠である。

さらに、「うずもれた学習意欲」や「共有されない困り感」に対応するため、そ

の「ほりおこし」や「共有（＝孤立を超える）」する仕組みとして、「だべり」から「かたりあい」へ、そして、「学びと生活の共同体」へと発展することができる「何となく集える場」（否定されない場所）が求められる。

その参考事例として、調布市に開設された子育てカフェ「aona」があり、相模原市でも、ソレイユさがみの指定管理者（NPO法人男女共同参画さがみはら）が、ものづくり体験や、生活的自立と学び直しなどを組み入れたプログラムにおいて、ひとり親家庭の子どもたちの「居場所」事業を平成28年3月実施に向けて準備を始めている。

イ 父親向けの取組

子どもが学童期・思春期を迎える父親は仕事に時間を取られがちになり、家庭の中で浮いた状態となる。学童期・思春期特有の問題や接し方を見直す良い機会となることから、校外学習の一環として、会社の協力を得て父親の職場に子どもを招き、父親の家庭外の活動を見てもらう機会を作ったり、野外体験や工作教室等、親子で活動し、体を使って楽しめる事業を拡大実施する。

子どもの成長に合わせた父親対象の「父親講座」を忙しい父親が参加しやすい土日に開催するほか、聴くだけのものだけでなく、体験型のワークショップにするなど工夫を凝らして実施する。

（３） 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になるために

ア 親子を身近な地域で支える

地域で声掛け運動（名前で呼びかけをする）を実施し、地域全体で子どもたちを見守る体制作りを市内全域で進める。

地域に配置されている民生委員・児童委員や主任児童委員の協力を得て、家庭教育に悩んでいる保護者を積極的に訪問してもらい、世代を超えた交流機会としての祭りや運動会などの地域行事への参加を促すことで、日常的に地域コミュニティの中に取り込んでいく体制を整える。

また、民生委員・児童委員だけでなく、自治会をはじめ地域の諸団体と連携を図り、地域コミュニティ全体で支援をする体制作りを進める。

地域とは何かと考えると、まずは隣近所が大事であることから、既存の組織である自治会や子ども会への加入促進を進め、地域で見守る体制の拡大を図っていく。

イ 地域の教育資源を利用した体験の機会作り

地域の学校教育と連携し、体験学習の機会を提供するため、地域で色々な特技や技術を持っている人材をデータベース化し、子どもの集まりに来て教えてもらう事業を実施し、子どもと地域住民が関わる機会作りを図る。

例えば、学校を会場とし、体験学習の指導にたけている地域の人を呼び、間伐材を使用した木工教室を実施する。

ウ 地域社会における次世代の担い手作り

中学生の居場所作りとして、イベントではなく、日常的なつながり（継続的事業）を保てる選択肢を沢山用意して長期的な支援に努める。支援される存在であった中学生が大人になり、やがて地域の担い手となるよう将来親になる世代と積極的に連携を図り、事業の一翼を担ってもらおうようにする。

例えば、学校に乳幼児とその保護者を招いて触れ合う活動や公民館の「子どもまつり」、こどもセンターの「子育て広場」などに事業企画の段階から実施まで関わってもらう。その他、社会福祉協議会のジュニアボランティアなどのボランティア体験、星が丘公民館の中一同窓会などの事業展開も現状進められているが、今後更なる拡大、定着が必要である。

これらの参考事例として、横浜市都築区の「NPO法人I Love つづき」が子育て経験者等によって、地域の子育てに優しいまちづくりに関するマップを作り、次期の子育て実践者に地域の子育てに優しいまちづくりの継承を目指している。

エ 子育て「コーディネーター」の養成

家庭教育支援の仲立ちをする「コーディネーター」を養成する。

乳幼児期から児童期、青年期までの切れ目のない継続的な家庭教育支援を充実させていくためには、家庭教育の理念や現代社会における家族の多様性を理解していることはもちろん、地域の教育力など広い視野で考えられる「コーディネーター」の養成が欠かせないと考える。

その実践事例として、東京都港区では、「子育てコーディネーター事業」を実施、子育てコーディネーターが、家庭の状況に応じた子育て支援情報を提供している。

オ 家庭教育支援団体の協議会設置に向けた検討

家庭教育支援を行う団体等は数多くあるが、団体等独自で活動しており、お互い他の団体等がどんな活動をしているか知らないのが現状である。情報交換の場としての「協議会」設置に向けて、家庭教育支援を行う団体等で検討を進める。

おわりに（調査研究のまとめ）

この調査研究を通じて、本市には子育て家庭を支えるさまざまな施設、機関、事業、団体等があることがわかった。しかし蓄積された個々の活動は活発に行われているが、個々の事業展開にとどまり、情報共有や連携は未だ十分といえず、保護者のエンパワ - や地域作りの機能の強化という課題がみられた。

また、子どもと子育て中の保護者に関わる人は、みな子どもたちの健やかな成長と、そして保護者自身が子育てを通じて人生を豊かにしていくことを願っていることが改めて確認された。

今回の調査研究においては、特に次の3つのテーマに絞って対応策を検討した。

「多様な家庭へ情報や学びを届ける工夫」では、時間的に余裕のない保護者、関心が低い保護者、悩みを抱え孤立している保護者など、多様な状況にある保護者に、どのように家庭教育に関する情報や学びを届けるか、「学びを通じた親育ちの支援」では、社会教育の視点から、学びを通じた保護者の気づき、育ちへの支援が一層重要となっていることから、地域の子育て家庭に関わる多様な施設、団体、人材、事業の活用と相互連携を中心に、保護者への学習機会や学習を通じた仲間づくりの充実策と父親向けの実践方策についても検討をした。

「地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる」では、家庭教育において課題となっている一因として、地域の教育力の低下があり、親子の育ちを地域で支えるにはどのような方策があるか。また、親子を子育て支援の単なるサービスの受け手とせず、支えられた親子が地域社会の担い手となるような支援の好循環をつくるための方策について検討をさせていただいた。

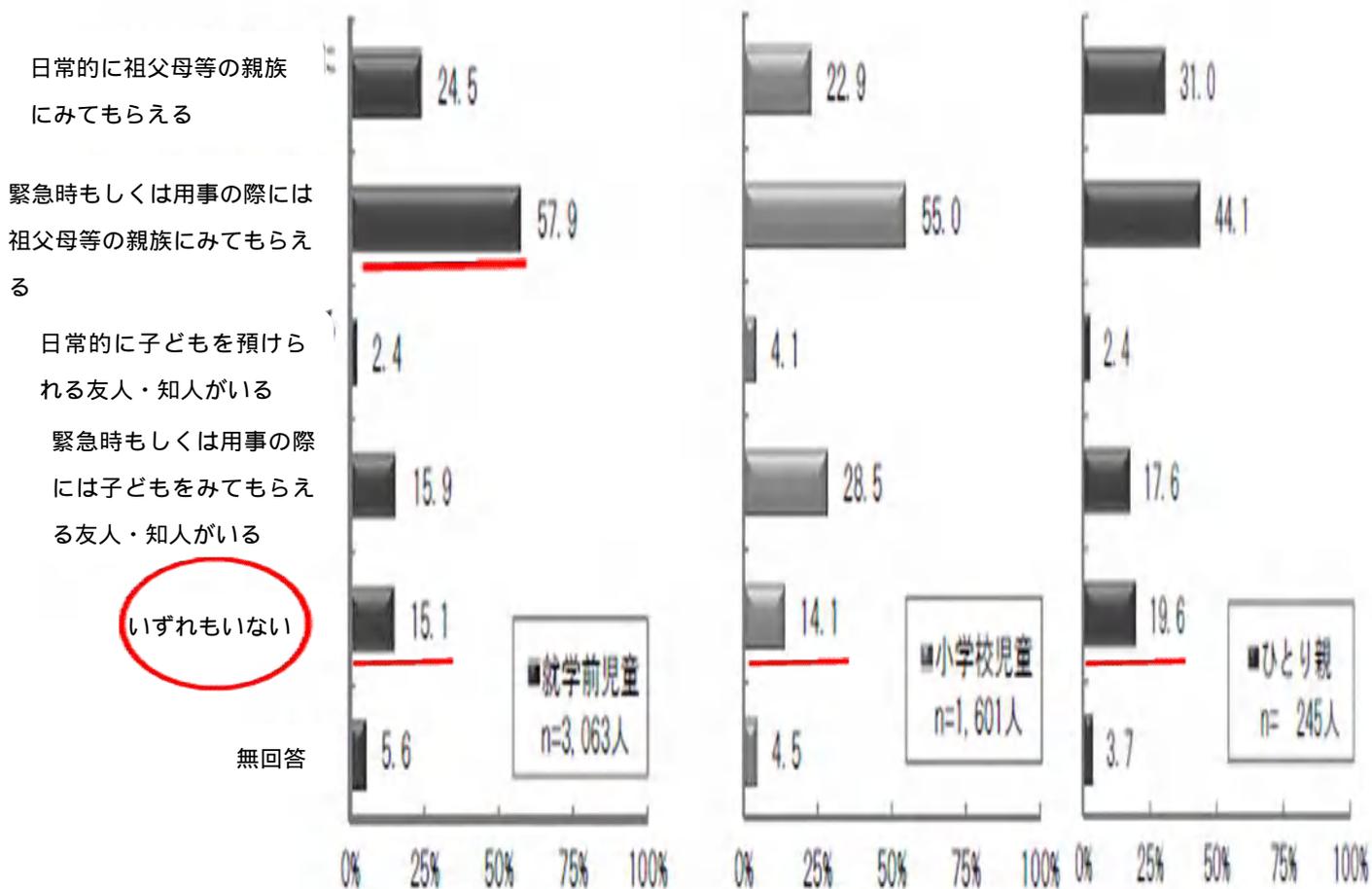
私たち社会教育委員の願いとしては、今回取りまとめた「4 家庭教育支援の方策」で提起させていただいた方策が、一つでも多く実現をし、元気な親子が地域に増え、地域全体の活性化にもつながることを期待する。

関連資料

1 子育て家庭の現状

図 1 1

主な親族等協力者の状況

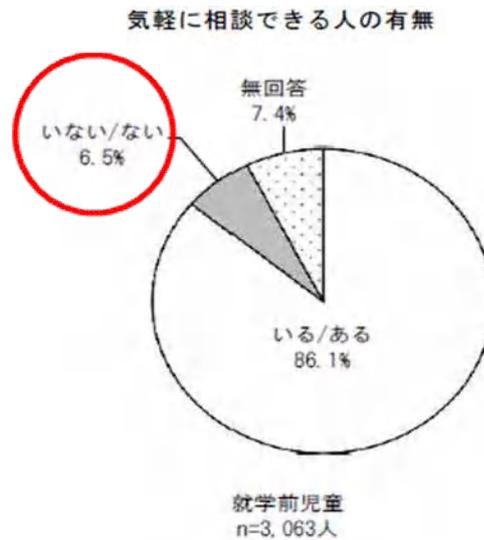


資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

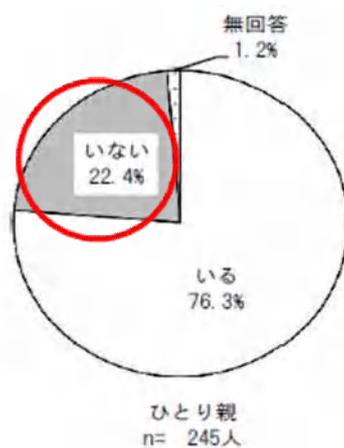
「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」(就学前児童の保護者で57.9%)が最も多くなっているが、その一方、「いずれもない」(就学前児童の保護者で15.1%、ひとり親家庭では19.6%)となっている。

図 1 2

子育てに関する相談者の状況



現在、困ったことや悩んでいることを相談できる人の有無



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

気軽に相談できる人の有無を見ると、「いない、ない」と回答した就学前児童の保護者が6.5%あり、現在、困ったことや悩んでいることを相談できる人の有無を見ると、「いない」と回答したひとり親家庭の保護者では22.4%となっている。

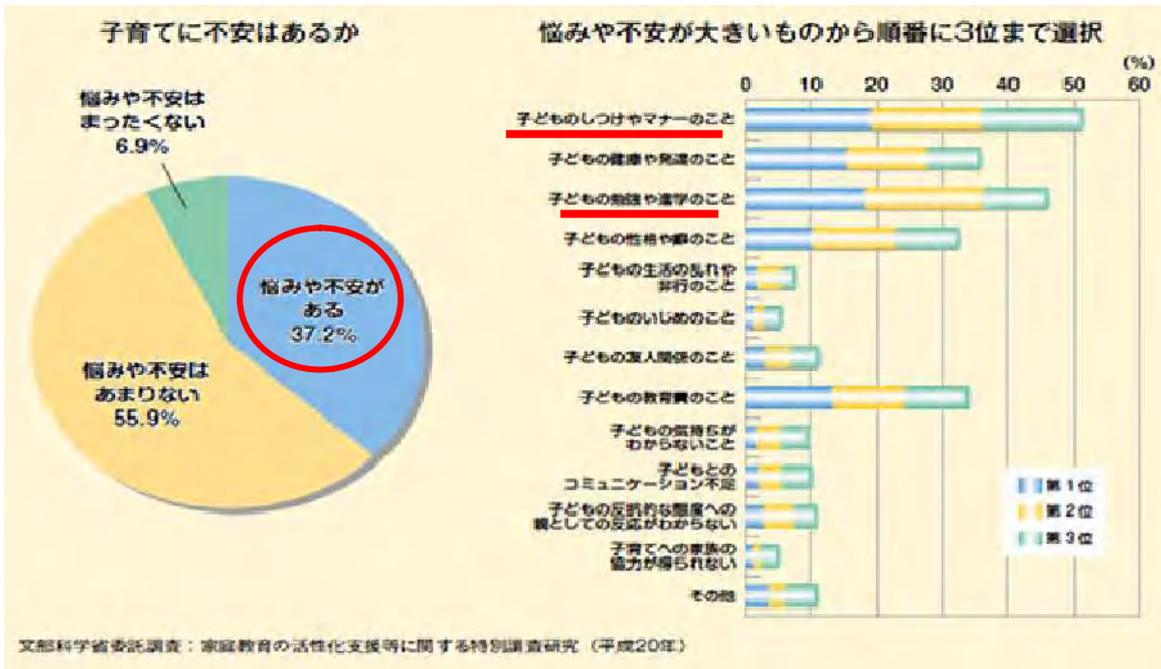
図 2



平成 2 7 年度相模原市調べ(基準日各年 4 月 1 日現在)

平成 2 2 年度 60.14%、から年々加入率の減少が続き、平成 2 7 年度には、55.77%まで減少してきている。

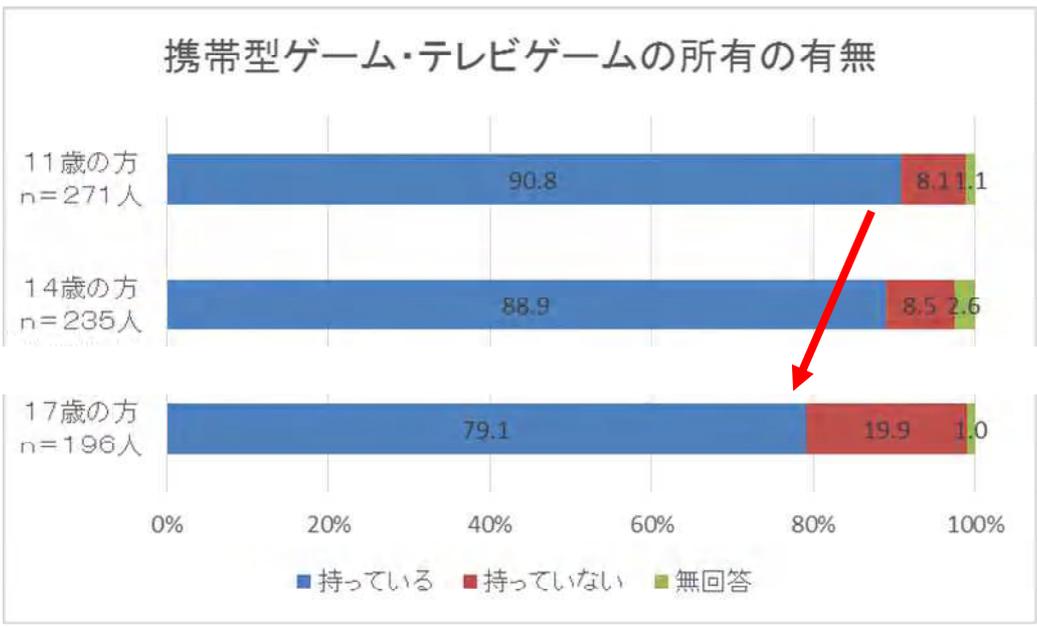
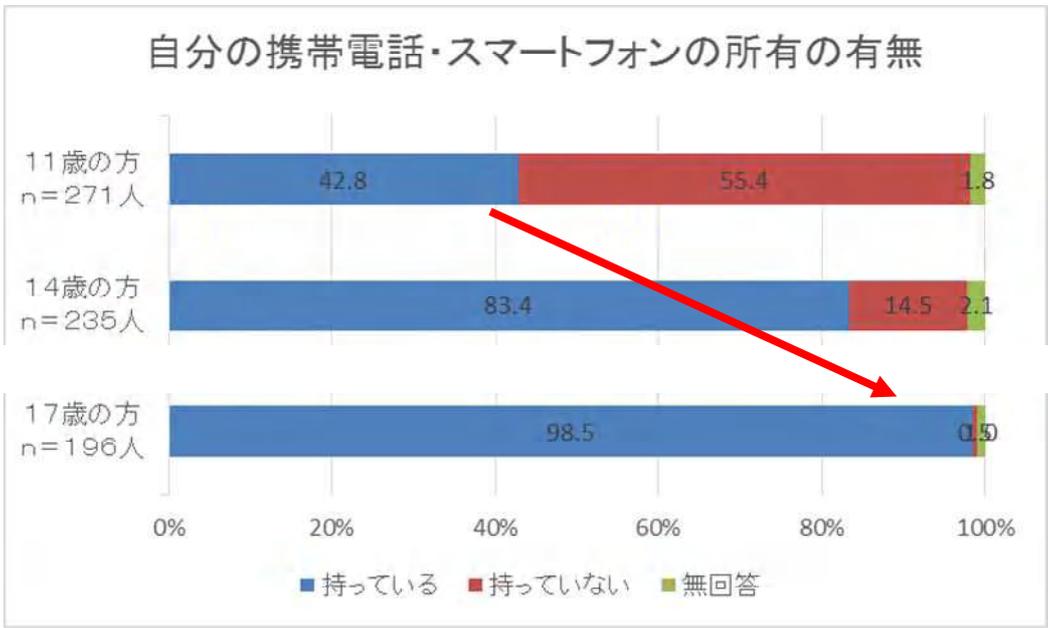
図 3



資料：文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年）」

子育てに不安はあるかを見ると、「悩みや不安がある」と回答した割合は、37.2%となっている。また、悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択を見ると、一番目として「子どものしつけやマナーのこと」、二番目として「子どもの勉強や進学のこと」が続いている。

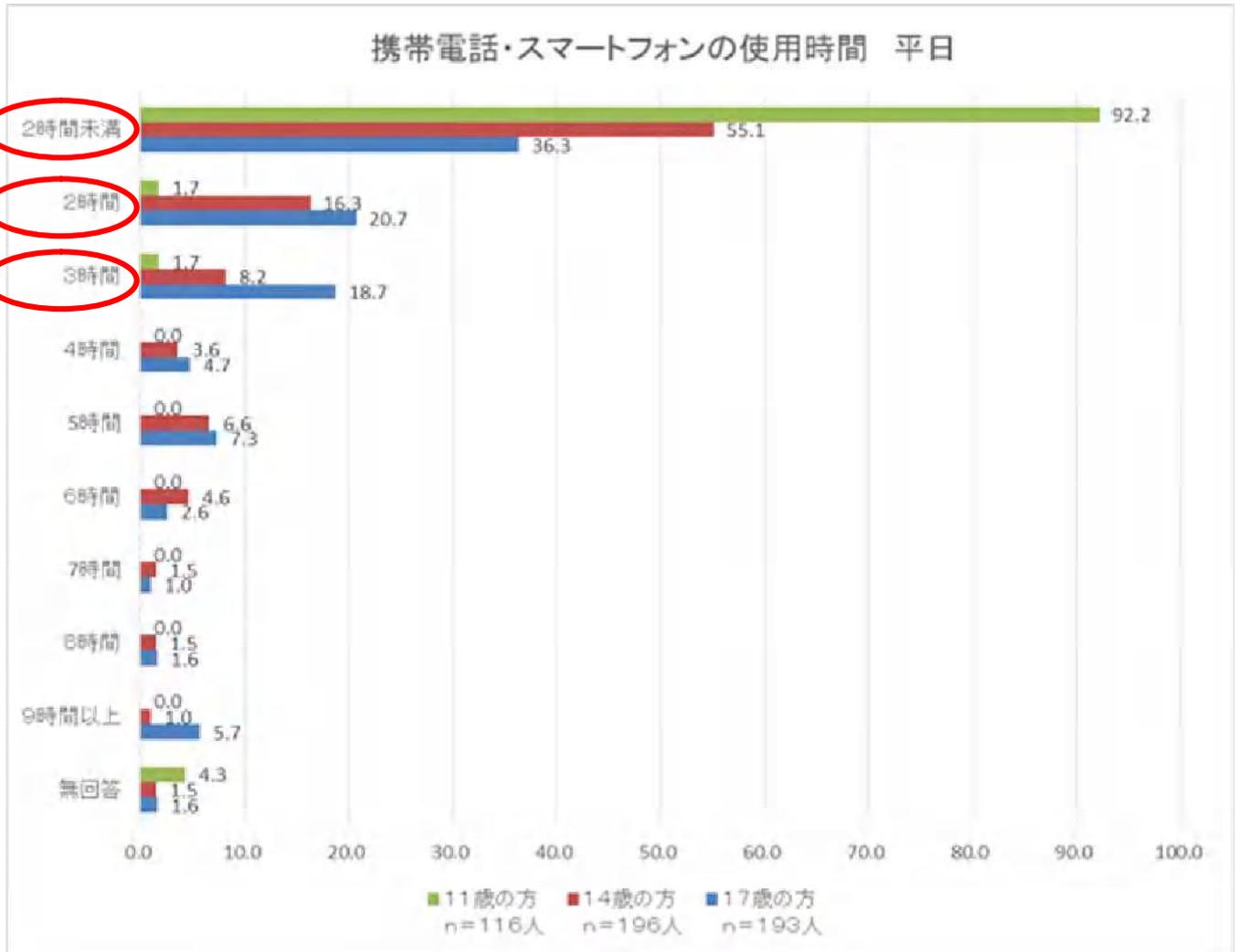
図 4



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

「携帯電話・スマートフォン」を見ると、11歳は、42.8%が所有し、14歳は83.4%、さらに17歳は98.5%と急激に増加している。「携帯型ゲーム・テレビゲーム」を見ると、11歳は、90.8%が所有し、14歳は88.9%、さらに17歳は79.1%と減少している。

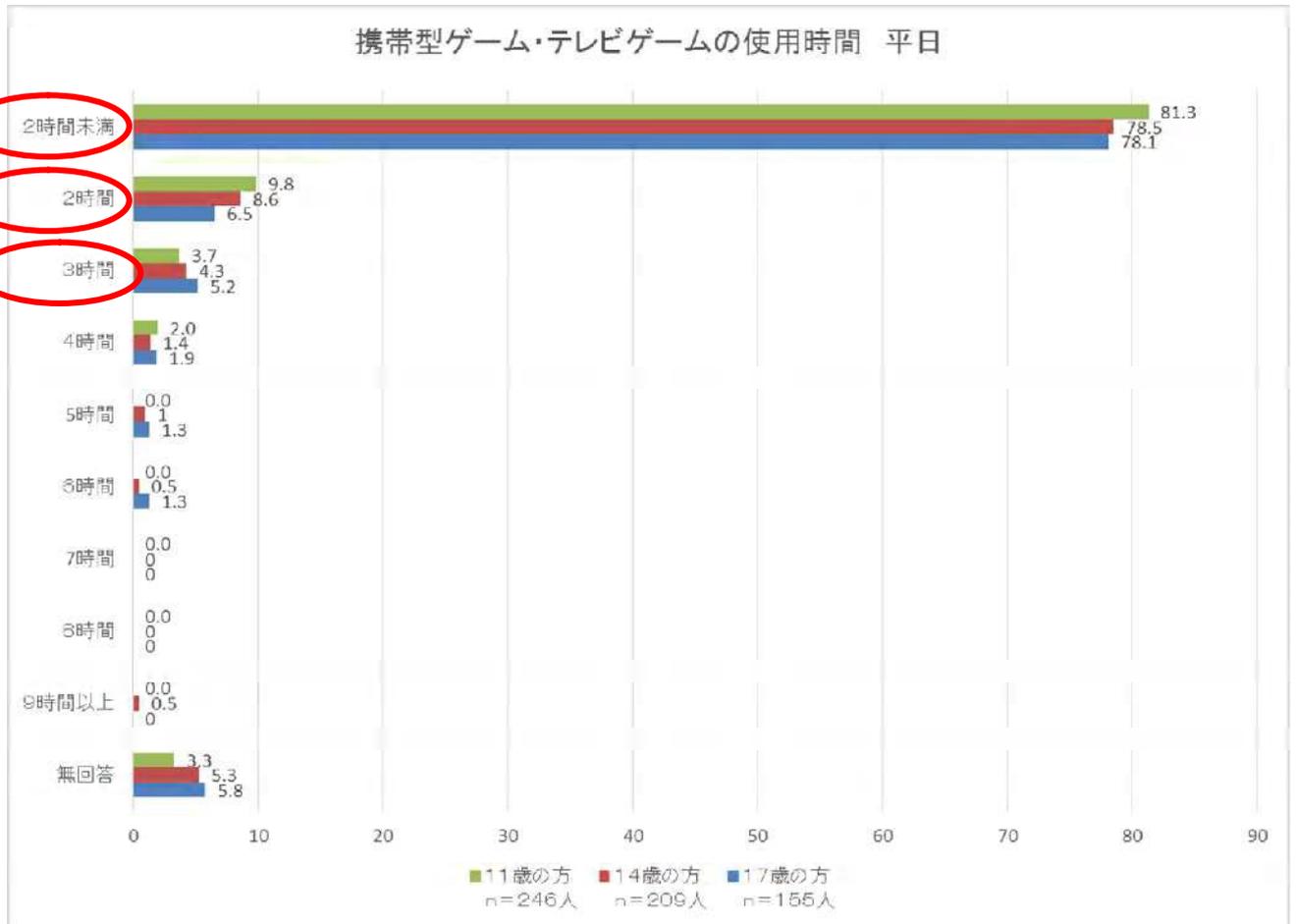
図5 - 1



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

11歳では、2時間未満(92.2%)がほとんどで、14歳になると2時間未満(55.1%)が下がり、2時間(16.3%)、3時間(8.2%)と分散化している。17歳では2時間未満(36.3%)がさらに下がり、2時間(20.7%)、3時間(18.7%)と分散化の傾向がでている。

図5 - 2

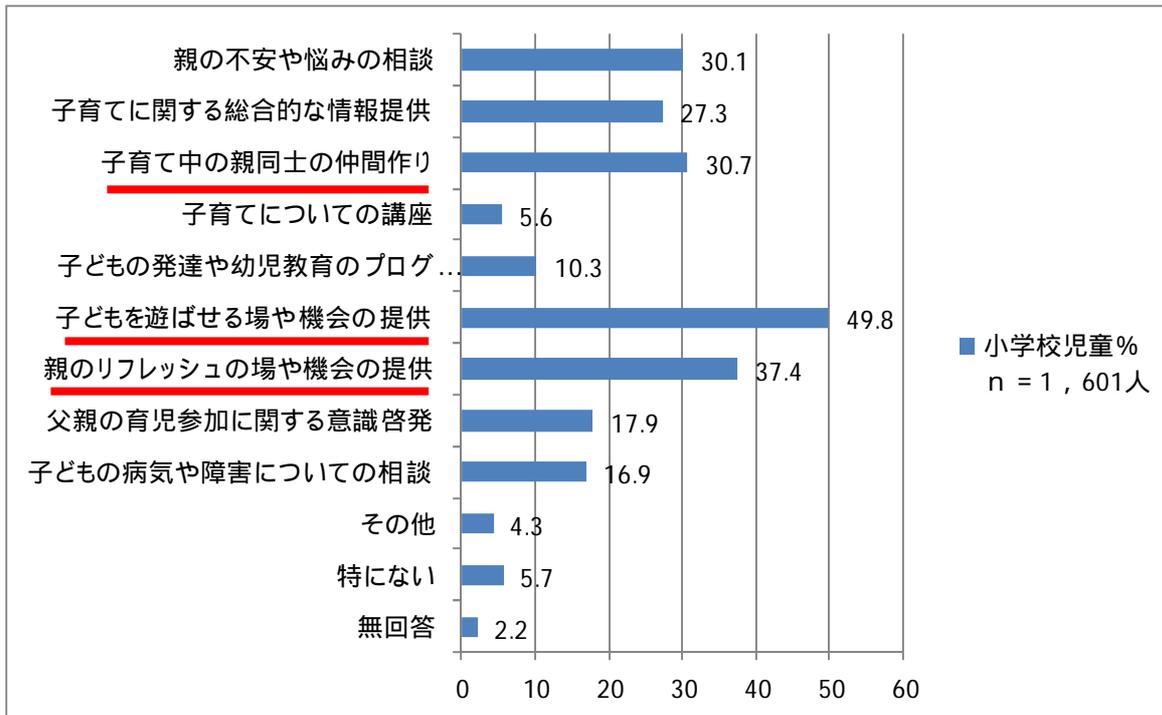


資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

11歳では、2時間未満が(81.3%)、2時間(9.8%)であり、14歳になると2時間未満が(78.5%)に下がり、2時間(8.6%)、3時間(4.3%)と分散化している。17歳では2時間未満が(78.1%)と14歳とほぼ同じとなっている。

図 6

日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービス

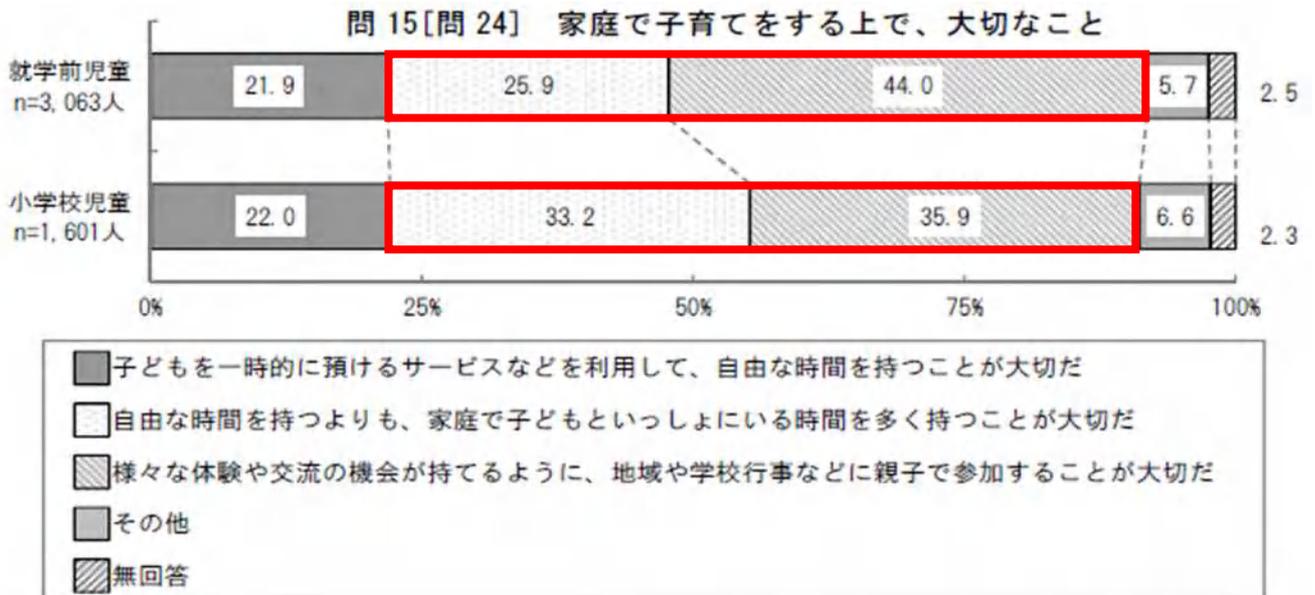


資料: 相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

第1位は、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」の49.8%である。次いで、「親のリフレッシュの場や機会の提供」37.4%、「子育て中の親同士の仲間作り」30.7%の順となっている。

図 7

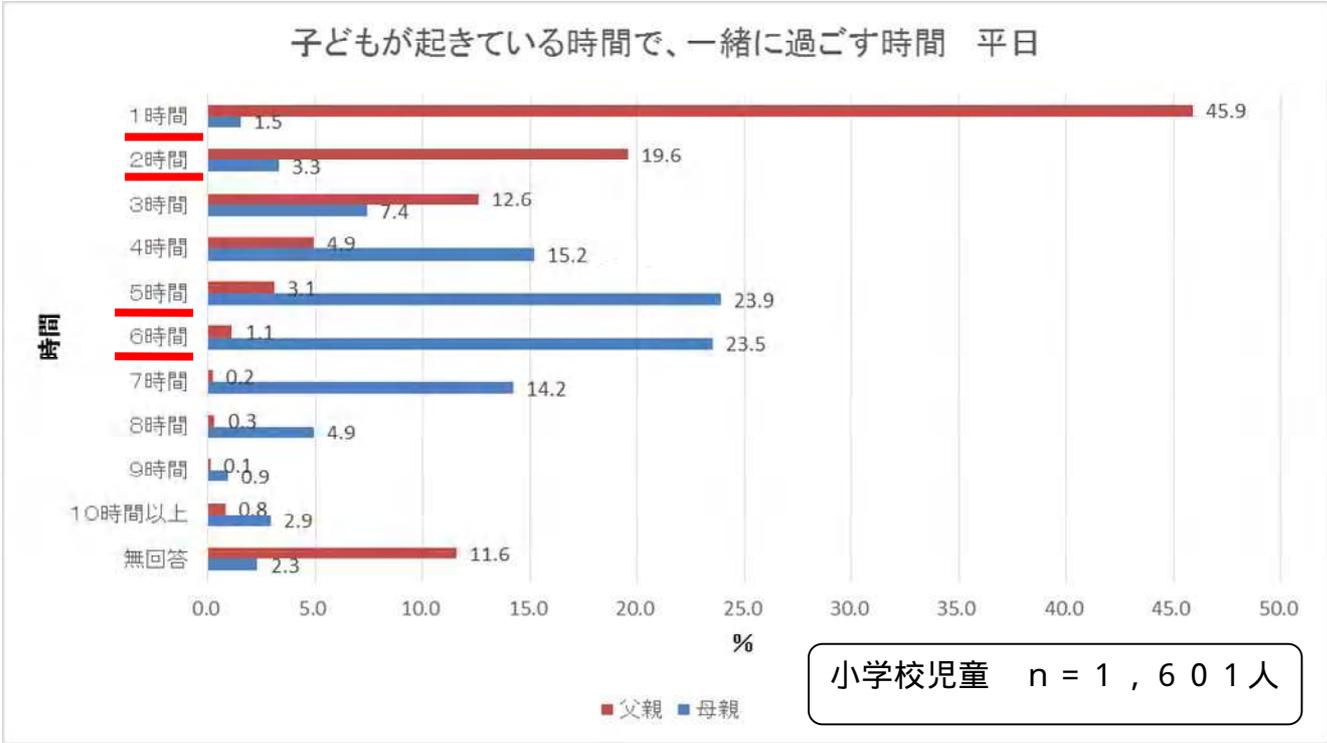
家庭で子育てをする上で、大切なこと



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

就学前児童の保護者においては、家庭で子どもといっしょにいる時間を大切と考えている割合が、合計の69.9%となっており、小学校児童の保護者では、合計69.1%となっている。

図 8

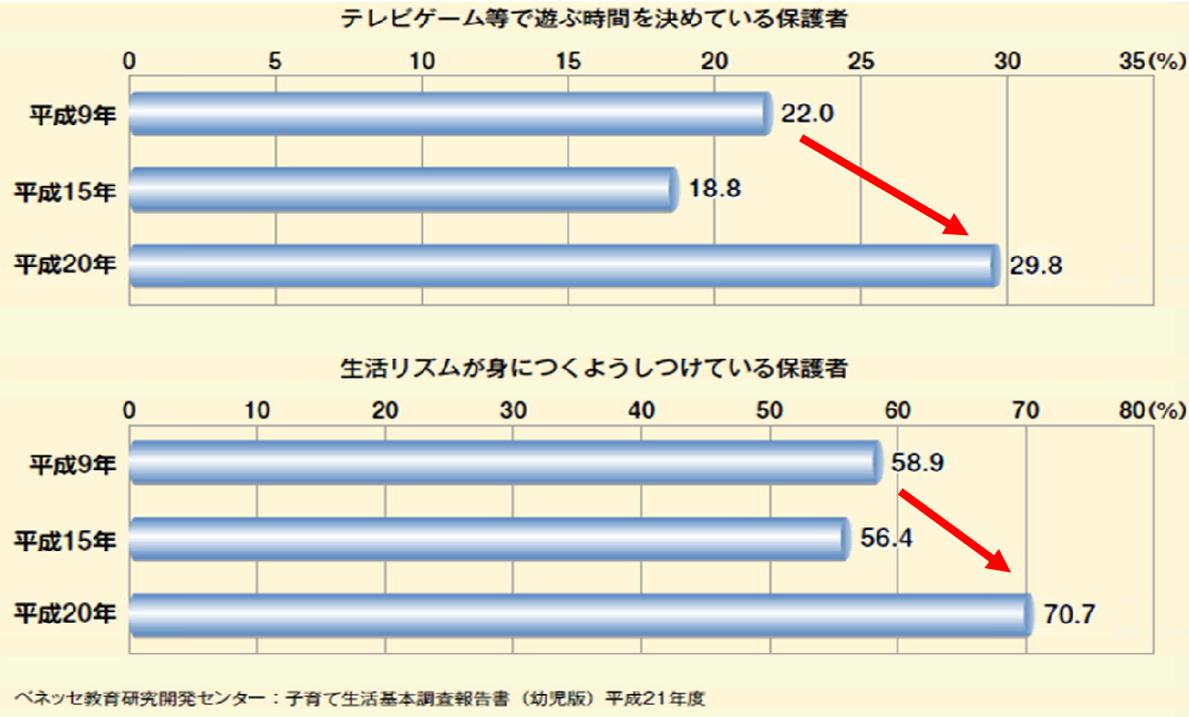


資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

母親では、5時間（23.9%）、6時間（23.5%）の順となっているが、父親では、1時間（45.9%）、2時間（19.6%）の順となっており、父親が時間を取れない状況がみてとれる。

図 9

子育てに関する意識(しつけ)



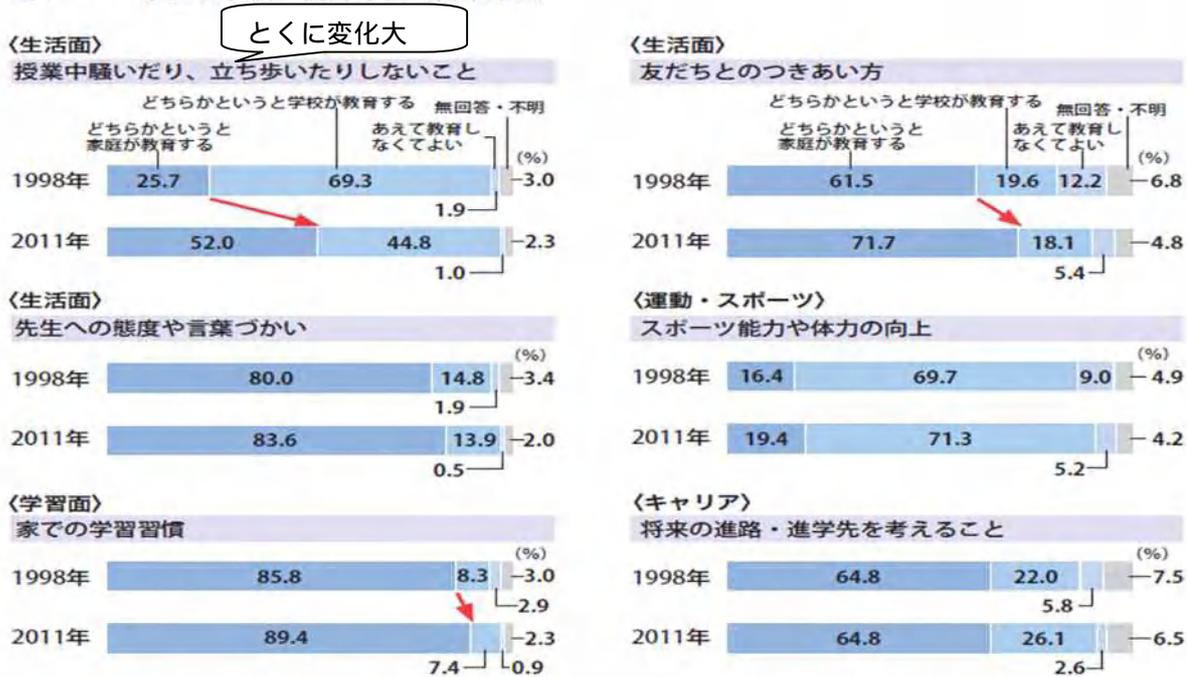
資料:ベネッセ教育研究開発センター 子育て生活基本調査報告書（幼児版）平成21年度

テレビゲーム等で遊ぶ時間を決めている保護者について見ると、平成9年の22.0%から平成20年の29.8%へ増加している。また、生活リズムが身につくようしつけている保護者について見ると、平成9年の58.9%から平成20年の70.7%へ増加している。

図 10

家庭と学校の役割分担(経年比較)

図 3-1 家庭と学校の役割分担(経年比較)

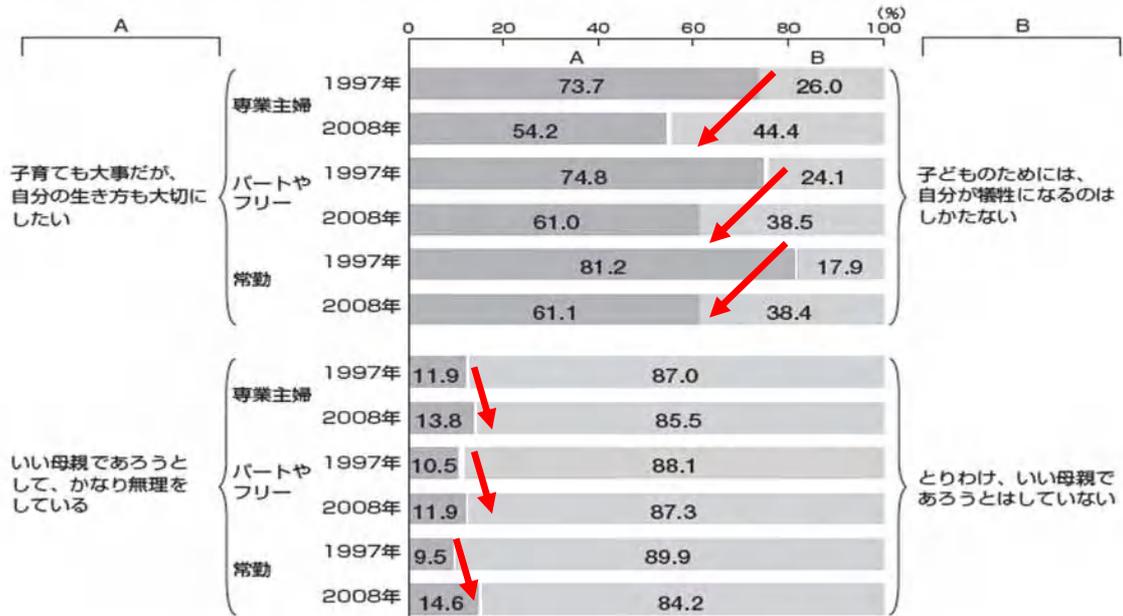


資料:ベネッセ教育総合研究所 子育て生活基本調査報告書(小中版)2011年

「授業中騒いだり、立ち歩いたりしないこと」、「家での学習習慣」、「友だちとのつきあい方」等全ての項目で、1998年と2011年で比較すると家庭の役割と考える保護者が増加している。特に、「授業中騒いだり、立ち歩いたりしないこと」の増加が大きい。

図 1 1

図 1-6-3 子育てやしつけに関する意識（経年比較 母親の就業状況別）



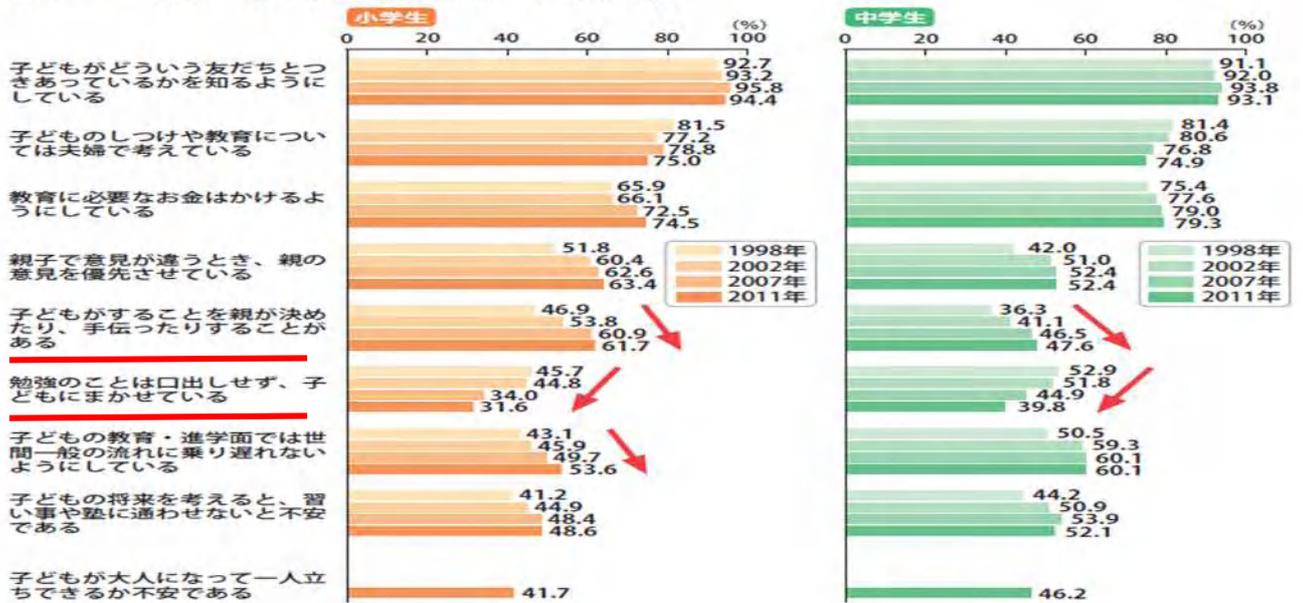
資料: ベネッセ教育総合研究所 子育て生活基本調査報告書(幼児版)2008年

「子どものためには、自分が犠牲になるのはしかたがない」という考え方が、1997年と2008年を比較すると増加している。また、「とりわけ、いい母親であろうとはしていない」の項目も同様に増加している。

図 1 2

家庭の教育方針(経年比較 学校段階別)

図 1 - 1 家庭の教育方針 (経年比較 学校段階別)



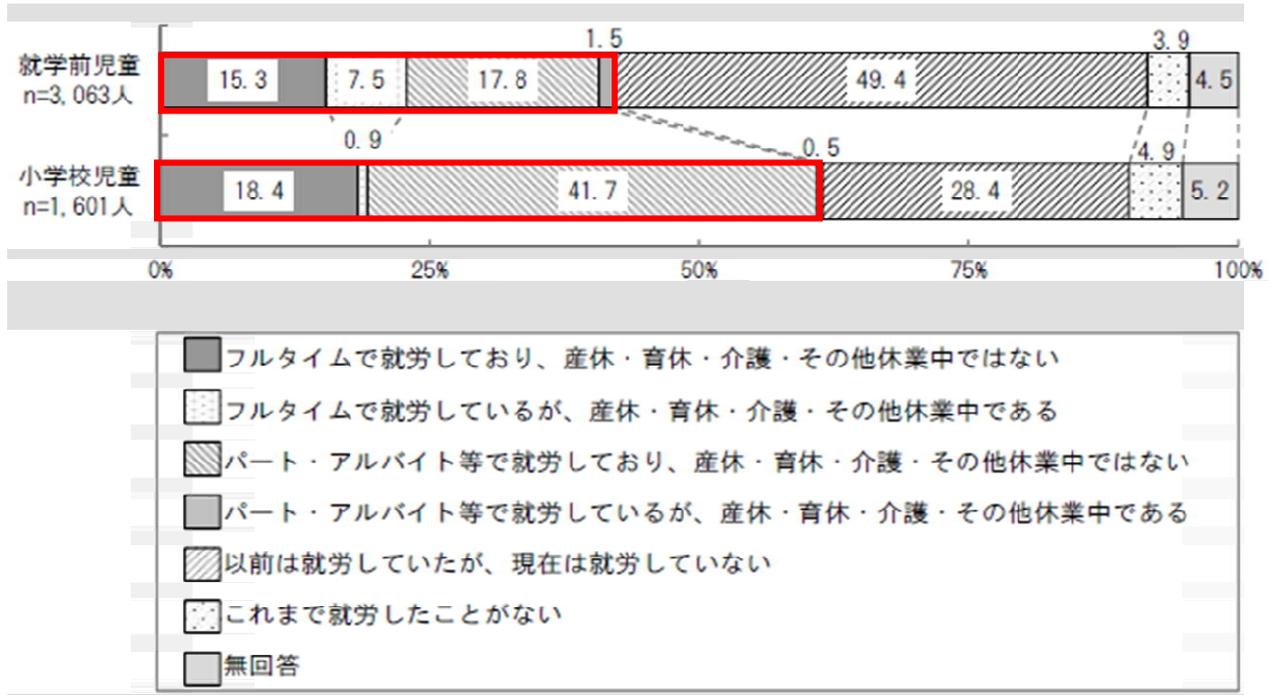
注1) 「とてもあてはまる」 + 「まああてはまる」の%。
 注2) 「小学生」は小3～小6生、「中学生」は中1～中3生の数値。
 注3) 12項目中、9項目を图示した。
 注4) 「子どもが大人になって一人立ちできるか不安である」は、1998年・2002年・2007年には該当項目なし。

資料:ベネッセ教育総合研究所 子育て生活基本調査報告書(小中版)2011年

「子どもがすることを親が決めたり、手伝ったりすることがある」の項目は、1998年と2011年を比較すると増加している。「勉強のことは口出しをせず、子どもにまかせている」の項目は、同様の比較では減少するなど、子どもに対して過剰な期待をしたり、子どもの主体性への配慮に欠ける意識が強まっている。

図 1 3

母親の就労状況



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

就学前児童の母親の就労している割合は、合計で42.1%となっている。
また、小学校児童の母親も、同じく合計で61.5%となっている。

図 1 4

就労していない母親の今後の就労希望



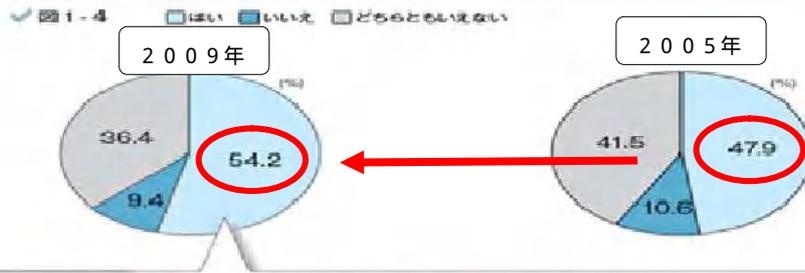
資料: 相模原市 平成 2 5 年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

就学前児童の母親が、今後就労を希望する割合は合計で 55.5% となっている。また、小学校児童の母親も、同じく合計で 40.7% となっている。

図 1 5

父親の子育てに関する意識

Q あなたは、家事や育児に、今以上にかかわりたいと思いますか。



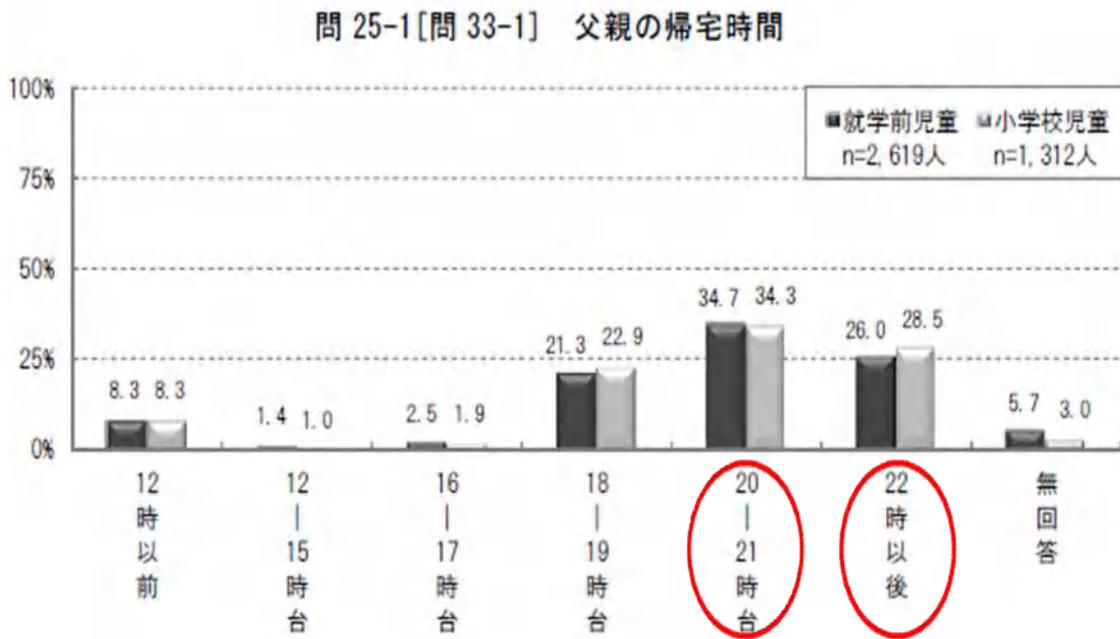
Q もっとかかわりたいと思っているものを、3つまで選んでください。



資料:ベネッセ次世代研究所 乳幼児の父親について2009

今以上に家事や育児に関わりたいと思っている父親の割合は、2005年の47.9%から2009年の54.2%に増加している。また、もっとかかわりたい事は、「子どもと一緒に外で遊ぶ」の74.3%、「子どもと一緒に室内で遊ぶ」の44.1%と続いている。

図 1 6

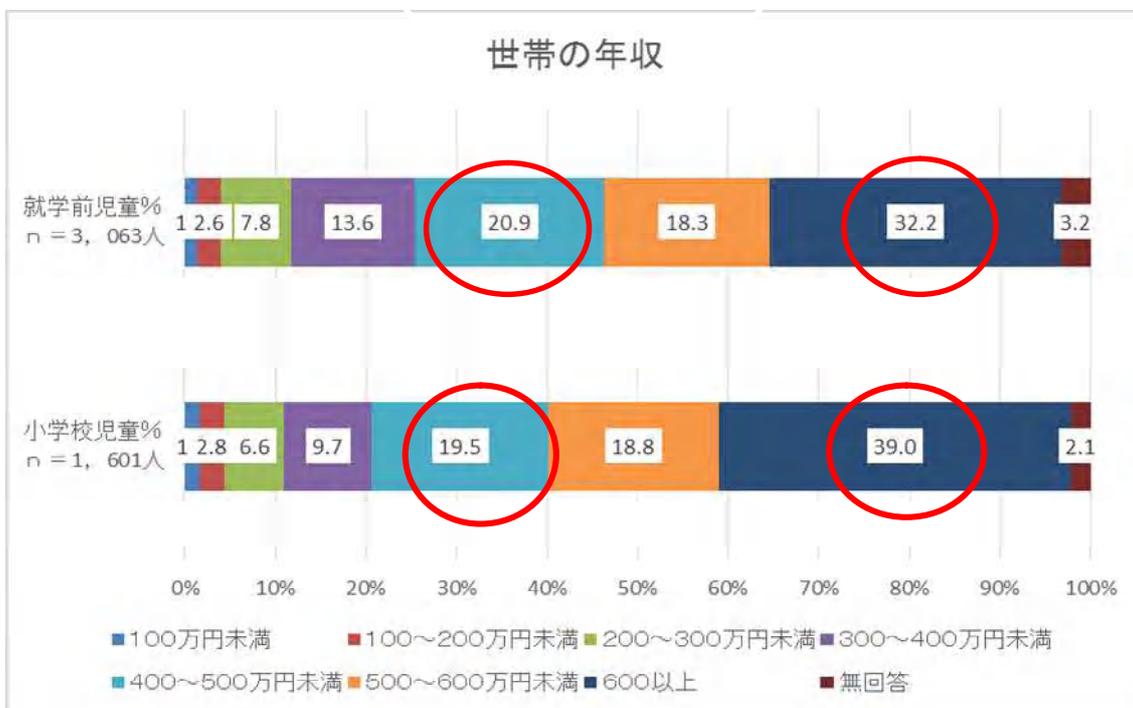


資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

就学前児童の父親では、「20時から21時台」の割合が34.7%、「22時以後」の割合が26.0%となっており、小学校児童の父親でも、「20時から21時台」の割合が34.3%、「22時以降」の割合が28.5%、と同様な状況を示している。

図 17

子育て世帯の年収

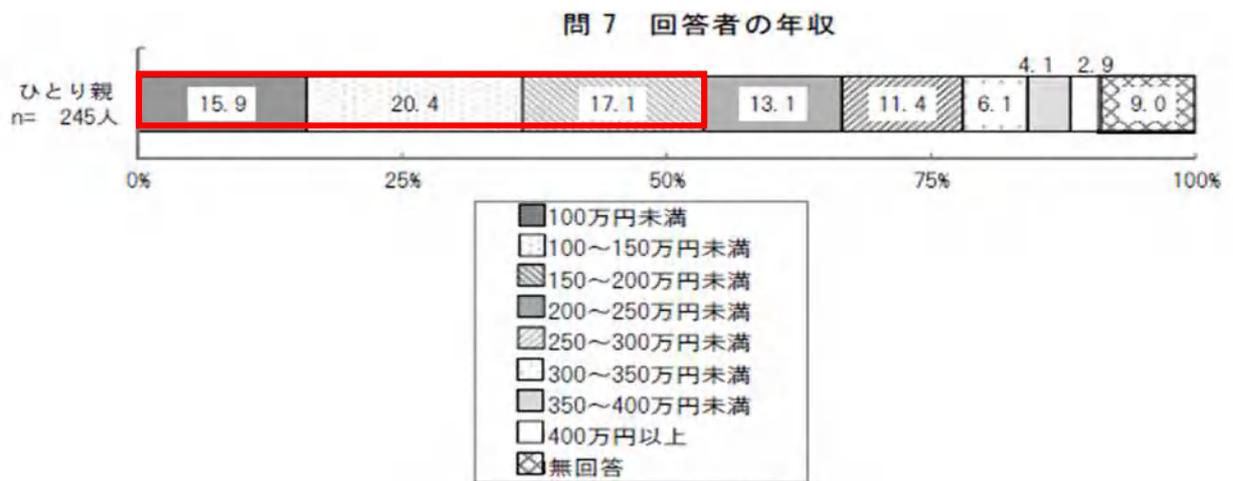


資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

就学前児童の保護者は、「600万円以上」の割合が32.2%、「400万から500万未満」の割合が20.9%となっており、小学校児童の保護者も、「600万円以上」の割合が39.0%、「400万から500万未満」の割合が19.5%と同様の状況を示している。

図 18

ひとり親家庭の世帯年収



資料:相模原市 平成25年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書

「100万から150万未満」の割合が20.4%、「150万から200万未満」の割合が17.1%、「100万未満」の割合が15.9%となっており、200万円未満が53.4%を占めている状況となっている。

2 本市の家庭教育支援の現状

参考 1

公民館における「子育て講座」実施事業例（平成25年度 上鶴間公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	子育て事業 キッズ愛LOVEプロジェクト	9月6日(金) ～ 12月8日(日)	10	子育てに関わる様々な疑問や不安を持つ親が、専門的知識を有する講師から必要な知識を得たり、助言等を受けたりすることにより、子育てに対する悩みや疑問を解消する一助とし、同じ年齢の子どもを持つ親同士の仲間づくりの場とする。 キャンディーキッズ(2ヶ月～1歳) 第1回 元気すくすくスキンシップ 第2回 予防接種はこう受けよう! 第3回 子育てママのシェイプアップ クッキーキッズ(クッキーキッズ) 第1回 ママもパパもおうちの救急隊 第2回 ママもパパも美容師さん 第3回 大好きおうちごはん チョコキッズ(2歳～3歳) 第1回 布おもちゃでこころもほっかほか 第2回 ワン ツー ステップ 第3回 やる気スイッチ ALLキッズ(全員) スマイルフェア	-第1回 日本ベビーダンス協会 -第2回 (市)疾病対策予防接種班 -第3回 カイロプラクター、谷口保育園保育士 -第1回 上鶴間分署(救急) -第2回 美容室Ash -第3回 東林保育園調理作業員、保育園管理栄養士 -第1回 おはなしワニーズ -第2回 リトミックいちごサークル -第3回 (株)パル グループ・ポリス	312	教室	女性

公民館における「家庭教育支援講座」実施事業例（平成24年度大野南公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	家庭教育支援講座	1月11日(金) ～ 2月16日(土)	4	子どもが家庭や学校、地域で、子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちが「子どもの最善の利益」について真摯に考え、地域の人たちと共に学ぶことで家庭教育の力をつける機会とする。 内容 講義と話し合い「学校の子どもたち」 公開講座「家庭のちから」 座談会「親の言い分・子の言い分」 お子さんと一緒に参加できるワークショップ「お母さんがんばっている？」	総合学習センター教育指導員 相模女子大子ども教育学科 実行委員 相模女子大小学部 おやじの会	150	講座	一般

公民館における「家庭教育支援講座」実施事業例（平成25年度星が丘公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	家庭教育支援講座 「子育て 新たな一歩」	1月26日(日) 2月8日(土) 22日(土) 3月9日(日) 【一部中止】	4	様々な子育ての情報が飛び交い、経験の少ない大人にとって判断に迷うことが多い中、子育ての基本といえるコミュニケーションに重点を置き、参加者自身がそれまでの子育てを振り返り、これからの新たな一歩を踏み出せるような学びと仲間づくりの場を提供する。 テーマ「子育て 新たな一歩」 気持ちを伝える 新たな一歩～ダメといわない子育て～ 親度チェックで 新たな一歩～あいさつで広がる子育ての場～【中止】 子どもと楽しむ 新たな一歩～遊びはみんなの宝もの～ 地域で育てる 新たな一歩～先輩パパ・ママを囲んで～	親業訓練インストラクター 実行委員 NPO法人CMD「ゆうゆう」 地域の方5名、実行委員	38	講座	一般

公民館における「家庭教育支援講座」実施事業例（平成25年度中央公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	家庭教育支援講座	1月30日(木) 2月12日(水) 2月25日(火) 3月8日(土)	4	子どものココロを見てみよう！ 講演会「次世代を担う子どもたちのために」 子どものやる気を引き出す魔法の質問 みんなで楽しもう！仲良しゲーム大会	青少年相談センター 鶴の台小学校校長 魔法の質問キッズインストラクター	156	講座	一般

公民館における「家庭教育支援講座」実施事業例（平成26年度星が丘公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	家庭教育支援講座 「子育て・親育ち ～ちょうどいいを見つけよう」 7つの「育」で親力UP	10月21日(火) ～ 12月9日(火)	7	子どもを育てる過程で、生きるための本能や感覚を育み、子どもの状態をしっかり見つけ、豊かな成長へと促すことができるような体験とその情報交換及び仲間づくりの場を提供する。 【足育】足ってどんなところ？足の構造って？小さな足ものびのび育てよう。 【音育】ハーブの演奏と、子どもの聞く力を育てる大切さも学びましょう。 【香育】メディカルハーブによる心と体の自然なお手当を体験しましょう。 保育付 【食育】普段から使える常備食を実際に作ります。 保育付 【遊育】遊びを通して、自分の身体で考え、表現し、場をつくり、関係をつくる力をはぐくみます。 【色育】「やさしい色」「暖かい色」などの色がもたらす心理効果を子育てに活かしましょう。 保育付 【災育】家庭の中で災害に合う確率が高い乳幼児。気を付けたいことってなんでしょう。 保育付	愛川町 足とココロの出張ほぐし 屋さん hajime エル・ソレイユ Herbal Life of theデザインshino Papier doux 仮想料理屋のレシピ NPO法人CMDゆうゆう Re.Beaute 防災トランプ	138	講座	成人

公民館における「家庭教育支援講座」実施事業例（平成26年度中央公民館）

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	家庭教育支援講座 ～どんとこい思春期～	10月29日(水) 11月13日(木) 11月25日(火) 12月3日(水)	4	中学生は思春期を迎え、様々な悩みを持ち、子どもを取り巻く生活環境が著しく変化してくる。成長過程において、親子が様々な悩みを抱えている現状の中、保護者を対象に子育てと家庭でのあり方を考える機会とする。 オリエンテーション・自己紹介・思春期について学ぶ 中学校の現状を知る 情報モラルとマナーについて 親力UP(向上)	生涯学習開発財団プロフェッショナルコーチ 学校教育課 総合学習センター	89	講座	一般

参考2

子育て広場・ふれあい親子サロン（市長部局）

名称	事業概要	担当課等	備考
ふれあい親子サロン	月1回(8月以外) 10:00～12:00	こども青少年課 各保健センター 各保健福祉課 保育課	市直営事業
地域子育て支援拠点事業 ・たんと ・ぼれぼれ *かみみぞひだまり ・緑のおうち	月～金 （「たんと」のみ 隔週土曜日） 10:00～15:00 *10:00～16:00 *子育て及び子育て支援に 関する講習等の実施(月に1回)	こども青少年課	市委託事業 *協働事業提案制度事業
こどもセンターの 子育て広場	週に1～3回 10:00～12:00	こども施設課	市委託事業
保育所の子育て広場		保育課	公立保育所は直営事業 民間保育所は市補助事業

内容は、平成25年度時点の内容

参考3 - 1

表1 - 1 様々な教室や相談等（保健センター、こども家庭相談課等）

子どもの年齢	就学(園)	ふれあい子育てサロン (地区社協)	乳幼児健康診査 (集団検診)	こんにちは 赤ちゃん事業	保健センターでの 子育てに関する 教室
0～1歳	・保育園	・公民館、児童館、こどもセンター、自治会館等で週1～2回程度 ・地区社協、民生委員・児童委員、ボランティアによる運営 ・対象は場所によって異なる	・4ヶ月児	・生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を母子相談員(保健師、助産師、看護師)が訪問	・離乳食教室
1～3歳	・保育園		・1歳6ヶ月児 ・2歳6ヶ月児		・むし歯予防教室
3～6歳	・保育園 ・幼稚園		・3歳6ヶ月児		・ママの心のケアルーム 他
6～9歳	・小学校 ・児童クラブ (保護者が就労の場合等)				
9～12歳	・小学校				
12～15歳	・中学校				
備考					中高生対象: 赤ちゃんといふれあい体験教室

内容は、平成25年度時点の内容

参考3-2

表1-2 様々な教室や相談等（保健センター、こども家庭相談課等）

子どもの年齢	読み聞かせ	青少年育成	ソレイユさがみ 男女共同参画による 子育て支援事業	相談	その他
0～1歳	(市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、相武台分館) ・年齢層別のおはなし会開催 ・読み聞かせボランティア養成講座やボランティア交流会の実施 (読み聞かせサークル・ボランティア) ・地域、学校でのおはなし会開催		・子育ておしゃべりサロン(月1回、1歳までの親子対象) ・おはなしお楽しみ会(幼児から低学年の子どもと保護者) ・子育て中の保護者を対象とした講座(子育て支援の学び塾、子連れアクティブ防災講座、子育て・親育てのカウンセリング) ・親子(小学生と保護者)を対象とした事業(工作、食育、大学生といっしょに遊ぶ等)	・各区こども家庭相談課・・・子どもとその家庭についての総合相談 ・保健師・・・育児相談 ・保育園(園長・担当保育士)・・・育児相談 ・児童相談所・・・子どもに関する養護、障害、非行、育成などの相談 ・青少年相談センター・・・不登校、いじめ、養育不安、交友関係などの相談 ・ヤングテレホン相談・・・青少年本人及び保護者から相談	・産後きずなメール 1歳未満の子の保護者対象に子育て情報、アドバイスを3日に1回配信 ・子育てガイド
1～3歳					
3～6歳					
6～9歳		・子ども会、鼓笛隊、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女合唱団などの活動 ・放課後子ども教室			
9～12歳		小学校内(4校)やこどもセンター・児童館内(18施設)で小学1～6年生対象に「遊び・交流・体験の場」を提供 ・青少年学習センターでの各種青少年事業			
12～15歳					
備考					

内容は、平成25年度時点の内容

子どもに関わる様々な主体 (保育・教育) ・保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童クラブ (地域の施設) ・公民館、こどもセンター、児童館、青少年学習センター、図書館、博物館、男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ) (団体等) ・PTA、地区社協、民生委員・児童委員、子育てサポーター、子ども会等の青少年育成団体、青少年指導員、子育てサークル、読み聞かせサークル、自治会 (相談機関) ・児童相談所、青少年相談センター (保健福祉部局) (教育委員会) ・こども育成部、保健所 ・学校教育部、生涯学習部
--

3 相模原市社会教育委員会議審議経過

NO	年・月・日	会議名	議題
1	H26. 7.14	平成26年度 第1回定例会	1 正副議長の選出について 2 今期の研究調査「家庭教育支援」の進め方について ・スケジュール及び方向性 ・基礎的な資料、データの提示
2	H26. 8.19	平成26年度 第2回定例会	1 家庭教育支援について ・子どもの発達段階と発達に応じた家庭、地域の役割について（森委員より） ・現状と課題について （ア）子ども・子育て支援に関するアンケート調査（H25：こども青少年課）の結果概要 （イ）公民館及び子ども関連施設等における事業実施の状況 ・研究調査の方向性について
3	H26. 10.15	平成26年度 第3回定例会	1 家庭教育支援について ・現状と課題について （ア）子ども・子育て支援新制度について（こども青少年課） （イ）公民館の子育て事業について（上鶴間公民館） ・研究調査の方向性について
4	H26.11. 13	平成26年度 第4回定例会	1 家庭教育支援について ・現状と課題について （ア）家庭教育事業（PTA対象）の実施状況について（生涯学習課） （イ）保護者や子どもの現状について ・小学校から（岡本委員より） ・子育て支援活動から（古田委員、大橋委員より） ・保護者へのヒアリングについて
5	H27.1.20	平成26年度 第5回定例会	1 家庭教育支援について ・現状と課題の整理について（家庭教育をめぐる現状と課題の整理） ・小委員会について （ア）設置について （イ）構成委員について （ウ）小委員会の議事運営について
6	H27.3.2	第1回小委員会	1 委員長の選出について 2 家庭教育支援の方策について（グループ検討） テーマ1 多様な家庭に情報・学びを届ける工夫 テーマ2 学びを通じた親育ちの支援
7	H27. 3.24	平成26年度 第6回定例会	1 平成27年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付について 2 今後の家庭教育支援について ・多様な家庭に情報・学びを届ける工夫について

NO	年・月・日	会議名	議題
8	H27. 4.20	第2回小委員会	1 家庭教育支援の方策について（グループ検討） テーマ2 学びを通じた親育ちの支援 テーマ3 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる
9	H27. 5.11	平成27年度第1回定例会	1 家庭教育支援の方策について テーマ2 学びを通じた親育ちの支援
10	H27.6.15	第3回小委員会	1 家庭教育支援の方策について（グループ検討） テーマ3 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる
11	H27. 7.14	平成27年度第2回定例会	1 家庭教育支援の方策について テーマ3 地域で親子の育ちを支え、支えられた親子が地域社会の担い手になる
12	H27.8.11	第4回小委員会	1 家庭教育支援の方策について 報告書の素案の検討
13	H27. 9.14	平成27年度第3回定例会	1 家庭教育支援の方策について 報告書案の検討
14	H27. 10.19	第5回小委員会	1 家庭教育支援の方策について 報告書案の検討
15	H27. 11.26	平成27年度第4回定例会	1 家庭教育支援の方策について 報告書案の検討

4 相模原市社会教育委員会議委員名簿

NO	選出区分	氏名	役職名	委嘱期間	備考
1	学校教育の関係者	岡本 昭三	市立横山小学校長	H26.1.11 ~ H28.1.10	
2	学校教育の関係者	萩原 弘則	市立北相中学校長	H26.1.11 ~ H28.1.10	小委員会 委員
3	社会教育の関係者	一戸 徳雄	市文化協会会長	H26.1.11 ~ H28.1.10	
4	社会教育の関係者	中島 一弘	市立小中学校 P T A 連絡協議会会長	H26.1.11 ~ H27.6.12	
5	社会教育の関係者	柴田 輝隆	市立小中学校 P T A 連絡協議会会長	H27.6.13 ~ H28.1.10	
6	社会教育の関係者	大神田 賢	市公民館連絡協議会 会長	H26.1.11 ~ H27.6.12	副議長、 小委員会 副委員長
7	社会教育の関係者	奥山 憲雄	市公民館連絡協議会 会長	H27.6.13 ~ H28.1.10	副議長、 小委員会 副委員長
8	社会教育の関係者	菅野 泰男	市青少年関係団体連 絡会副会長	H26.1.11 ~ H28.1.10	
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者	古田 政子	子育て親育ち応援団 With. cfc 副代表	H26.1.11 ~ H28.1.10	小委員会 委員
10	家庭教育の向上に資する活動を行う者	大橋 千景	虹のおはなし会代表	H26.1.11 ~ H28.1.10	小委員会 委員
11	学識経験者	森 和代	桜美林大学教授	H26.1.11 ~ H28.1.10	小委員会 委員長
12	学識経験者	齊藤 ゆか	聖徳大学准教授	H26.1.11 ~ H28.1.10	
13	学識経験者	古矢 鉄矢	公益社団法人相模 原・町田大学地域コン ソーシアム理事	H26.1.11 ~ H28.1.10	議長、小 委員会委 員
14	学識経験者	梅澤カツ子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみ はら理事・事務局長	H26.1.11 ~ H28.1.10	

NO	選出区分	氏名	役職名	委嘱期間	備考
15	市の住民	穴戸 佳子	公募	H26.6.13 ~ H28.1.10	小委員会 委員
16	市の住民	田上 雄二	公募	H26.6.13 ~ H28.1.10	
17	教育委員会が 特に必要と認 める者	藤井 智	さがみはら若者サポ ートステーション総 括コーディネーター	H26.6.13 ~ H28.1.10	小委員会 委員